

重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	静岡市葵区賤機地域包括支援センター
所在地	静岡市葵区昭府2丁目7番17号
事業者指定番号	静岡市第 2204200071号
管理者・連絡先	管理者： 金森久美子 電話番号 054-251-7772 fax番号 054-251-7773
サービス提供地域	賤機南、井宮、井宮北

2 事業所の職員体制等

※兼務の場合は（兼務）と記入して下さい。

職種	従事する業務	人員
管理者	職員管理・統括	1名（兼務）
保健師・看護師	介護予防ケアマネジメント業務	1名以上
主任介護支援専門員	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1名以上
社会福祉士	総合相談支援・権利擁護業務	1名以上
介護支援専門員	介護予防ケアマネジメント業務	1名

3 サービス提供時間

区分	平日	土曜日	日曜日・祝日および 夜間については、 電話での対応となります。 (24時間連絡可能な体制)
提供時間	8:30～17:30	8:30～12:30	

(注) 年末年始(12/31～1/3)は「休日」の扱いとなります。

4 利用者負担金

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、原則として利用者の負担はありません。全額給付される介護給付費および地域支援事業費は別紙の通りです。

(事業者の担当地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。また、介護保険被保険者証に給付制限の記載がある方は、その支払い方法に従ってお支払いください。)

5 当センターのサービス方針等

高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしく安心した生活ができるよう支援します

- ・高齢者が抱えているあらゆる相談を受け、3つの分野（福祉・介護・保健）の専門職の連携により総合的に援助します。
- ・高齢者の状態の変化に応じて迅速に切れ目なく対応し、必要なサービスを提供します。
- ・地域の組織力を活用しながら、地域に密着し貢献できるセンターを目指します。

6 緊急時の対応・・・サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、

事前の打ち合せに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

医療機関等	主治医等の氏名 連絡先
緊急連絡先	氏名 (続柄) 連絡先

7 相談窓口、苦情対応・・・サービスに関する相談や苦情については、

次の窓口にご連絡願います。

当センター相談窓口	電話番号	054-251-7772
	fax番号	054-251-7773
	相談員（責任者）	金森久美子
	受付時間	8:30~17:30

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

静岡市介護保険課	所在地	静岡市葵区追手町5番1号
	電話番号	054-221-1377
	fax 番号	054-221-1298
	対応時間	8:30~17:15 土・日・祝及び年末年始を除く
静岡県国民健康保険 団体連合会 (国保連)	所在地	静岡市葵区春日2丁目4番34号
	電話番号	054-253-5590
	fax 番号	054-205-3315

8 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 楽寿会
代表者名	理事長 有馬良建
当法人所在地	静岡市葵区与左衛門新田74-6
電話	054-296-1111
業務の概要	老人福祉事業
当法人の行う業務	介護老人福祉施設、短期入所生活介護(予防) 通所介護(予防)、認知症対応型通所介護、訪問介護(予防) 介護老人保健施設、短期入所療養介護(予防) 通所リハビリテーション(予防)、居宅介護支援 認知症対応型共同生活介護、ケアハウス

9 介護予防サービス計画原案作成委託先居宅介護支援事業者（委託する場合）

事業所名	
所在地	静岡市
事業者指定番号	静岡市第 号
管理者・連絡先	
サービス提供地域	静岡市内

・居宅介護支援事業者欄は、居宅介護支援事業者による介護予防プラン原案の作成を委託する場合のみ記入

10 利用者は介護予防サービス計画の作成にあたって、複数の指定介護予防サービス事業所等の紹介を求めることが可能です。また、介護予防サービス計画原案に位置付けた指定介護予防サービス事業所等の選定理由の説明を求めることが可能です。

【 說明確認欄 】

令和 年 月 日

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントにかかる契約の締結にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

静岡市葵区賤機地域包括支援センター（静岡市第2204200071号）

說明者

印

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに係る契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者 氏名 _____ 印 _____

代理人又は立会人

氏名 印